

令和6年度廿日市市立野坂中学校学校経営方針

令和6年4月1日
校長 木村 健二

1 学校教育目標（長期目標）

「夢と希望を持ち、未来をたくましく生きる生徒の育成 ～自立と貢献～」

本校は、平成2年4月に地御前の高台に分離新設された学校で、令和6年度で創立35年を迎える。校訓に代わる開校時のスローガンとして「出発（たびだち）伝統を築こう」があり、開校以来、保護者や地域の方々に支えられ、歴代の教職員や生徒の努力により、多くの歴史と伝統を築くことができています。本校の生徒には、これからの変化の激しい時代を生きるために、夢と希望を持って、心豊かにたくましく成長してほしいと願っている。そのため、教育基本法や令和の日本型学校教育の方向性を見据えるとともに開校時に制作された校歌に込められた思いを受け継ぎ、令和5年度に学校教育目標を新たに「夢と希望を持ち、未来をたくましく生きる生徒の育成～自立と貢献～」と設定した。

2 ミッション（本校の使命）

学校教育目標の実現に向けて、本校の使命を次のとおり設定する。

「野坂に愛着と誇りを持ち、自分で考え判断し責任をもって行動するとともに、
自分の力を他人や社会のために役立てることができる生徒を育成する。」

我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。教育の目的や目標は「自立と貢献」にあり、教職員、生徒、保護者等が共通認識をもって取り組むために学校教育目標の副主題に「自立と貢献」を明記した。このことから、本校の使命として、「この野坂に愛着と誇りを持ち、自分で考え判断し責任をもって行動するとともに、自分の力を他人や社会のために役立てることができる生徒を育成する」と設定した。

3 ビジョン（本校の将来像）

学校教育目標の実現に向けて、本校の将来像を次のとおり設定する。

○目指す生徒：夢や希望の実現に向けて、主体的に学び続ける生徒

夢とは「将来実現したいと思っていること」、希望とは「実現したいと期待する想い」のことである。夢や希望を持つということは、自分の生き方を考えるということである。夢や希望を持つことは、生きることの原動力になるだけでなく、どんな夢や希望を持つかによって、自己の生き方の方向性が決まる。また、主体的とは「自分の意志や考えに基づいて行動する」ことであり、学び続けるということは「未来を創り出し、人生を豊かにするための資質・能力を身に付ける」ことである。このため、本校の目指す生徒を「夢や希望の実現に向けて、主体的に学び続ける生徒」と設定した。

○目指す教職員：生徒一人一人を大切にし、学びを支援する教職員

子どもたちの人格形成に携わるといふ職責から、教職員には、子どもの成長と発達を十分理解しつつ、喜びや悲しみを共有し悩みや思いを受けとめて指導できることなどの教育的愛情と子どもを教えるという仕事に対する使命感をもってることが求められる。また、子どもたち一人一人の個性を生かす教育を行うためには、職種や経験年数、得意分野等が異なる教職員一人一人が、それぞれの専門性を発揮するとともに、自らの職責を自覚し、職務を的確に遂行することが求められる。このため、本校の目指す教職員を「生徒一人一人を大切にし、学びを支援する教職員」と設定した。

○目指す学校：学校と家庭・地域社会が連携・協働したチームとしての学校

生きる力は、学校だけで育まれるものではなく、家庭における教育はもちろんのこと、地域社会の多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものである。これからの教育は、単に学校だけでなく、学校と家庭・地域社会が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携・協働して行われることが重要である。「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を共有し、「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められている。このため、本校の目指す学校を「学校と家庭・地域社会が連携・協働したチームとしての学校」と設定した。

5 重点をおいて育成したい資質・能力

学校教育目標の実現に向けて、本校の生徒に重点をおいて育成したい資質・能力を次のとおり設定する。

(1) 問題発見・解決能力

社会の中で自ら問いを立て、解決方法を探索して計画を実行し、問題を解決に導き新たな価値を創造していくとともに新たな問題の発見・解決につなげていくことができる。

(2) コミュニケーション能力

他者に対して自分の考え等を根拠とともに明確に説明しながら、対話や議論を通じて多様な相手の考えを理解したり自分の考え方を広げたりし、多様な人々と協働していくことができる。

(3) 主体性

広い視野と深い知識を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、個性や能力を生かしながら、社会の激しい変化の中でも何が重要かを主体的に判断できる。

6 学校経営目標（中期目標）

学校教育目標の実現に向けて、中期（三年）の目標を次のとおり設定する。

(1) 確かな学力と健やかな体の育成

生徒の自ら学び、考え、協働して課題を解決する力を育成する。

(2) 豊かな心の育成

生徒の自己有用感を高め、社会的自立を支援する。

(3) 信頼される学校づくり

教職員の働きがいを高め、保護者や地域社会からの信頼を高める。

7 学校経営目標（短期）

学校教育目標の実現に向けて、短期（一年）の目標を次のとおり設定する。

(1) 確かな学力と健やかな体の育成

①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ・野坂中「授業改善の視点」や「授業改善モデル」を活用した授業づくり
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり
- ・デジタル・シチズンシップ教育とICTの活用の推進【ICT活用教育推進指定校】

②体験活動やかかわりを中核としたカリキュラム・マネジメント

- ・「生き方」と「ふるさと」を探究課題とした総合的な学習の時間の実施
- ・教員のローテーションによる組織的な特別の教科道德の実施
- ・外部の専門家や関係機関を活用した教育活動の実施

(2) 豊かな心の育成

①異学年交流を軸とした自己有用感を育てる集団づくり

- ・生徒相互のつながりを育む「絆祭」の実施
- ・全校で取り組む異学年による「縦割り清掃」の実施
- ・生徒会執行部を中心とした「野坂中スタンダード」の推進

②不登校等生徒及び特別な配慮が必要な生徒への支援

- ・生徒指導の実践上の4つの視点や特別支援教育の視点を活かした支援
- ・SSRや心の教室などにおける不登校等生徒への支援【不登校SSR推進校】
- ・特別支援学級や通級指導教室における特別な配慮を要する生徒への支援

(3) 信頼される学校づくり

①教職員の連携・協働による「絆」を大切にした職場づくり

- ・教職員の連携・協働による働きがいの醸成
- ・業務改善等による働きやすさの整備
- ・教職員の資質・能力の向上と不祥事防止

②保護者や地域社会と連携した地域とともにある学校づくり

- ・積極的な教育活動の公開と情報発信
- ・地域社会と連携したコミュニティ・スクールの推進
- ・9年間を見通した小中連携の推進

◆教育の目的や目標（キーワードは「自立」と「貢献」）

①教育基本法第1条（教育の目的）

「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」

②教育基本法第5条第2項（義務教育の目的）

「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」

③中教審「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」（R3.1.26）

「我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。」

④第2期廿日市市教育大綱（基本理念）

「『ふるさと廿日市』に愛着と誇りをもち、未来を担う人づくり」

⑤第3期廿日市市教育振興基本計画（基本目標）

「『ふるさと廿日市』に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実」

◆廿日市市立野坂中学校の校章と校歌



校章のいわれ

校章は、中の文字を中心に円形を原型とし、周囲に人を図案化したものである。教職員・生徒・保護者の三位一体による団結・協力を表象し、「和」の心を示し、この学びやに、学ぶ生徒の創造と伸展とを象徴している。

また中央の「中」は、生徒の限りない可能性をあらわしている。

創案者 増原 政昭

校 歌

表情豊かに、軽やかに

作詞 清水 高範
作曲 野々下豊彦

3 (♩)

1番 は...っば...う に... やまなみせーまー り...
2番 か...たをくー み... とよよかた...ろ... う...
3番 と...もた...ち... と... 橋にまーな... び...

み...なみに は... うみ...みほら... す...
そ...らを ゆ... くも...かたろ... う...
し...んらい の... めを...かわしあ... い...

た...いよ...う の... ひかりまぶしー く...
せ...とう...ち... の... うみ...かたろ... う...
せ...きにん... の... こころもつ...よ... く...

け...んこ う の... こころもゆ た か...
わ...たしら の... みどりのゆ め を...
た...くま し く... みらいにい き る...

ゆくみちに... か...やく... き... ぼ... う...
ぼくたちの... はる...かな... ゆ... め... を...
あふのさか... のさ...か... ちゅう...がっ... こう...

三 友たちと いっしょに学び
信頼の 眼を交わしあい
責任の 心も強く
たくましく 未来に生きる
あふ野坂 野坂中学校

二 空を行く 雲と語ろう
瀬戸内の 海と語ろう
わたしらの みどりの夢を
ばくたちの 遥かな夢を

一 肩をくみ 友よ語ろう
行く道に かがやく希望
健康の 心もゆたか
太陽の ひかりまぶしく
南には 海を見晴らす
北方に 山なみせまり

◆ 廿日市市立野坂中学校の開校時のスローガン

「出発（たびだち）伝統を築こう」

◆ 廿日市市立野坂中学校の沿革

平成 2 年 4 月 1 日	廿日市市立野坂中学校開校
	初代校長 遠藤 節男 就任
4 月 5 日	開校式
8 月 1 5 日	プール完成
平成 3 年 3 月 9 日	第 1 回卒業式
平成 4 年度～ 5 年度	学校週 5 日制調査研究協力校（文部省指定）
平成 7 年 4 月 1 日	第 2 代校長 平野 幸三 就任
平成 1 0 年 1 0 月 3 0 日	創立 1 0 周年記念式典
平成 1 2 年 1 月 2 3 日	第 3 代校長 砂堀 正治 就任
平成 1 2 年度～ 1 3 年度	わがまちの教育支援事業 （生徒指導推進モデル事業・県指定）
平成 1 3 年度～ 1 4 年度	基礎学力定着研究校（県指定）
平成 1 5 年度	生徒指導重点校（県指定）
平成 1 6 年 4 月 1 日	第 4 代校長 押川 貞生 就任
平成 1 6 年度	中学校不登校対策実践指定校（県指定）
平成 1 7 年度	中学校不登校対策実践指定校（県指定）
平成 1 8 年度	中学校不登校対策実践指定校（県指定）
平成 1 9 年度	生徒指導推進指定校（県指定）
平成 2 0 年度	生徒指導推進指定校（県指定）
平成 2 1 年 4 月 1 日	第 5 代校長 弓場 興成 就任
平成 2 1 年度	生徒指導推進指定校（県指定）
平成 2 2 年度	生徒指導推進指定校（県指定）
平成 2 3 年度	生徒指導推進指定校（県指定）
平成 2 4 年度	生徒指導推進指定校（県指定）
平成 2 5 年度	学力向上総合対策事業指定校（県指定）
平成 2 6 年 4 月 1 日	第 6 代校長 植松 寛雄 就任
平成 2 6 年度	学力向上総合対策事業指定校（県指定）
平成 2 7 年度	生徒指導集中対策指定校（県指定）
平成 2 8 年度	生徒指導実践指定校（県指定）
平成 2 9 年度	生徒指導集中対策指定校（県指定）
平成 3 0 年 4 月 1 日	第 7 代校長 井村 誠治 就任
平成 3 0 年度	生徒指導集中対策指定校（県指定）
平成 3 1 年度	「道徳教育改善・充実」総合対策事業（文科省指定）
令和 2 年 4 月 1 日	第 8 代校長 谷川 清二 就任
令和 5 年 4 月 1 日	第 9 代校長 木村 健二 就任
令和 6 年度	不登校 S S R 推進校（県指定） I C T 活用教育推進指定校（市指定）

◆本校の生徒に重点をおいて育成したい資質・能力

○これまでの経緯

平成30年度に広島版「学びの変革」アクション・プランの施策に基づき、各学校において、具体的な目標（育成すべき人材像、必要となる資質・能力）を明確にすることが示された。このことを受け、本校では、令和元年度より、育成すべき資質・能力を「伝える力」「主体性」「メタ認知」の三つに設定し、教育活動を実践してきた。その後、学校教育目標は幾度か変更されたが、育成すべき資質・能力は継続したままであった。

資質・能力	内容
伝える力	複数の視点から物事を捉え、自分の考えを整理し、理由や根拠を明らかにして表現できる。
主体性	課題に取り組むことを通して自分を高め、目標に向かって行動することができる。
メタ認知	自身の感情や行動を客観的に振り返り、よりよい行動を選択することができる。

○改定の内容

令和5年度に教育基本法や令和の日本型学校教育の方向性を見据えるとともに、開校時に制作された校歌に込められた思いを受け継ぎ、学校教育目標を「夢と希望を持ち、未来をたくましく生きる生徒の育成～自立と貢献～」と新たに設定した。このため、学校教育目標の実現に向けて、文部科学省の資料等を参考に、本校の生徒に重点をおいて育成したい資質・能力を「問題発見・解決能力」「コミュニケーション能力」「主体性」の三つに新たに設定する。また、あわせて、検証のための評価項目を設定する。

資質・能力	内容	評価項目
問題発見・解決能力	社会の中で自ら問いを立て、解決方法を探求して計画を実行し、問題を解決に導き新たな価値を創造していくとともに新たな問題の発見・解決につなげていくことができる。	・「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」 ・「学期の取り組むべき目標である個人目標の達成に向けて努力している。」
コミュニケーション能力	他者に対して自分の考え等を根拠とともに明確に説明しながら、対話や議論を通じて多様な相手の考えを理解したり自分の考え方を広げたりし、多様な人々と協働していくことができる。	・「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。」 ・「自分は周りの人に役立っている。」
主体性	広い視野と深い知識を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、個性や能力を生かしながら、社会の激しい変化の中でも何が重要かを主体的に判断できる。	・「将来の夢や目標を持っている。」 ・「自分には、よいところがある。」

※資質・能力や内容については、文部科学省の「資質・能力等関係資料」（平成27年）の「育成すべき資質・能力についての基本的な考え方」や「これからの時代に求められる人間の在り方」を参照し、設定した。
 ※評価項目については、現行の「学校評価アンケート（生徒）」より抽出し、経年変化を比較することができるように設定した。また、学校評価とも整合性がとれるようにした。
 ※評価指標については、毎年、教職員及び生徒が変動していくことを踏まえ、80%以上を維持することを目指すこととする。